団体名	業種名	事業名	施設名
日立市	下水道事業	特定地域排水処理施設	

#### 実施状況

	抜本的な改革の取組								
事業廃止	民営化	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営		
于木冼工	民間譲渡	への移行	は多いす	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続		
							•		

#### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当該事業は、戸別合併処理浄化槽事業として平成15年度から平成24年度までの10年間で、参加意向のあった各家庭に計279基の合併処理浄化槽を整備し、現在寄附分を含めた322基の維持管理を行っている。

対象地区の処理人口は平成25年度末の694人をピークに年々減少し、令和6年度末は525人(使用休止基数17基)、高齢 化率は市全体33.9%に対し58.7%となっている。

そのため、対象地区内の処理人口減少に伴い、当該事業の規模は縮小していくと推測される。

今後は、令和5年度から開始した地方公営企業法適用有無の検討事務を踏まえながら、抜本的な改革を検討していく。

団体名	業種名	事業名	施設名
日立市	下水道事業	公共下水道	

### 実施状況

事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
于木虎工	民間譲渡	への移行	は多いす	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•
	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>		

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における 中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

将来的には抜本的改革について検討する必要があるが、現状では安定した事業運営を継続しており、将来に向けた検 討の前段階にある。今後、包括的民間委託等の導入について、できるところから段階的に検討を進めていく。

団体名	業種名	事業名	施設名
日立市	水道事業	_	

## 実施状況

事業廃止	民営化・	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
于未况工	民間譲渡	への移行	127% ID 17	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•				

取組事項			(水道事業	) 広	:域化等				
7人一年 子・大		(実施類型)	(7), 起于水	<i>)</i>	(取組の概要)		(実施( <del>·</del>	予定)時	期)
実施済		経営統合	施設の 共同設置・利用						
□ = . □		施設管理の 共同化	管理の一体化						
実施予定							年	月	日
		(取組の効果額			(取組の効果額内訳)				
			百万円(年)						
		(取組の概要)			(検討状況・課題)				
検討中	検討中    ***   **   **   **   **   **   **					)一体	体化につい	ハて、具	体の検

団体名	業種名	事業名	施設名
日立市	介護サービス事業	指定介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム萬春園

## 実施状況

事業廃止	民営化・	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
于木冼工	民間譲渡	への移行	MARIDA	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
				•			
			l .		l	l	 

Tip 《미급·구관		民間活用(指定管理者制度)								
取組事項	Į		民间活用(指述	E.E.	'理有制度		]			
			(取組の概要)		(方式)		-	<u>(実施(</u>	<u>予定)時</u>	期)
実施済	•		指定管理者は、市の設置する 社会福祉施設を管理するため		代行制	利用料金制		平成		
			に設立された法人であり、指定 管理者としての専門性、蓄積さ れたノウハウ等を活用し、特別		•			18	4	1
実施予定			養護等人ホームの管理運営を 行っている。					年	月	日
			(取組の効果額)		(取組の効果額	内訳)				
			百万円(年)							
				J						
			(取組の概要)		_(検討状況・課題	Ē)				
+◇=+ -		1								
検討中										
				ı	L					<u> </u>

団体名	業種名	事業名	施設名
日立市	介護サービス事業	老人短期入所施設	萬春園、かねはた短期入所施設

## 実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			現行の経営
于未况工	民間譲渡			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
				•			

取組事項	5	<b>足関注用/</b> 指	<sup>-</sup> 产件	(田 <del>文</del> 生)		1			
以祖事均	Ę	大川 石川 (相)	定管理者制度)						
	1	(取組の概要)		(方式)	T	7	(実施(	予定)時	期)
実施済	•	指定管理者は、市の設置する 社会福祉施設を管理するため		代行制	利用料金制		平成		
		に設立された法人であり、指定 管理者としての専門性、蓄積さ れたノウハウ等を活用し、老人		•			18	4	1
実施予定		短期入所施設の管理運営を行っている。					年	月	日
		(取組の効果額)		(取組の効果額	内訳)				
		百万円(年)							
			ı						
		(取組の概要)		(検討状況・課題	E)				
検討中									
(大口) 丁									

団体名	業種名	事業名	施設名
日立市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	かねはた、はまぎく荘、十王デイサービスセンター

### 実施状況

	抜本的な改革の取組							
	事業廃止	民営化・	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			現行の経営
7	于不况工	民間讓渡			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
	•				•			
				1	l		1	



